教育・普及活動のための共同利用施設の使用（申請内容・区分C）

京都大学野生動物研究センター長 殿

教育・普及活動のために貴研究センター共同利用施設の使用を申請します。

記

**代表者**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属 |  |
| 職名・学年 |  |

指導教員の氏名、所属、職（代表者が大学院生の場合のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属 |  |
| 職 |  |

申請時の所属が上記と異なる場合は記入してください。  
（応募時点で学部4年生の方が次年度の修士研究として応募する場合など）

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 職名・学年 |  |

**区分**(該当するものを■や☑などに変えてください。該当しない項目の消去も可。)

|  |  |
| --- | --- |
| 研究課題 | ☐ 実習などの教育活動 ☐ 一般の人を対象とした普及活動 ☐ その他 |
| 利用を希望する施設等 | ☐幸島観察所 ☐屋久島観察所 ☐その他 (具体的に記載 ) |
| 対応者氏名(\*1) |  |

(\*1)当センターの教員、技術職員です。必ず事前に打ち合わせをしてください（募集要項をご参照ください）。

**分担者** 代表者以外に指導的な立場で参加する人がいれば記入してください。実習生や、一般参加者などは記入しなくて結構です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属 | 役割 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**計画**

|  |
| --- |
| 題目　（45字以内） |
|  |
| 目的・概要 |
|  |
| 対象・方法など |
|  |

（このページ以降は字数制限はありません。適宜、枠を広げていただいて構いません。）

|  |
| --- |
| 準拠する倫理規定・ガイドライン（当センターの「野生動物を研究する際のガイドライン」の他、所属機関、学会などのガイドラインを挙げてください。ただし、本センターのガイドラインは、研究対象としてヒト以外の中大型哺乳類を想定しています。分類群が異なるなどの理由でこのガイドラインが厳しすぎる場合は、他のガイドライン等で認められていることを説明してください。） |
|  |

|  |
| --- |
| 許可（調査地への立ち入り、調査、捕獲、採取、麻酔薬使用など、研究を実施する際に必要な許可を全て挙げ、それぞれの申請先と取得状況［取得済み、申請中、申請予定など］を記入してください。許可が必要ない場合はその旨を記入してください。） |
|  |

**過去の採択**

これまでに当センターの共同利用・共同利用研究（教育・普及活動を含む）としてとして採択された方は、以下をご記入ください。研究代表者または実質的に同じ研究チームとして採択されたものを挙げてください。沢山ある場合は、直近のものをいくつかあげてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 研究題目 | 代表者・分担者の別 | 予算配分の有無 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**化学薬品（含麻酔薬）の持ち込み、使用予定**

化学薬品の持ち込み、使用には制限があります。希望される方は、あらかじめご相談下さい。免許の必要な薬品等を持ち込む場合は、免許の種類、取得者などについてもご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 化学薬品の持ち込み、使用予定 | □有 ・ □無 |
| 化学薬品名、数量等：（危険物、劇物、毒物等はその旨を明記） | |
|  | |

**洗浄の有無**

幸島観察所、屋久島観察所では化学薬品を排水に流すことはできません。化学薬品を使用する場合、廃液は十分注意して回収し、持ちかえって下さい。また、器具の洗浄についても制約がありますので、予定されている方はお知らせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 機材、実験器具等の洗浄の予定 | □有 ・ □無 |
| 具体的な機材、洗浄の際に排出される物質と量 | |
|  | |

・幸島観察所の利用を希望される場合は、次頁の「幸島観察所利用に関する同意書」の内容をよく読み、日付と署名を入力してください。

・屋久島観察所の利用を希望される場合は、次々頁の「屋久島観察所利用に関する同意書」の内容を読み、日付と署名を入力してください。

・幸島で、サルへの給餌を伴う研究を計画されている方　→　「Application for provisioning to Koshima monkey」をホームページからダウンロードして記入し、できるだけ早く提出してください。

幸島観察所利用に関する同意書

京都大学野生動物研究センター長 殿

　私は（個人で申請の場合）／私達は（グループで申請の場合）、京都大学野生動物研究センター（以下、WRC）の 定める、幸島観察所の利用に関する以下の事項に同意します。

1) 実施予定の研究は、他の幸島研究者に広くその内容を知らせており、研究の重複が問題にならないことを確認しています。または、見学、実習、取材などが目的のため、本格的な研究の計画はありません。(幸島で調査実績のある方も、新たな研究については、他の研究者と十分に連絡を取り重複をご確認ください）

2) 利用の際には事前にWRCに申請し、その許可を受けます。

3) 申請した目的以外に幸島観察所を利用しません。

4) 火の元の管理に注意し、幸島観察所職員の指示に従います。

5) 幸島観察所の施設維持に協力します。

6) 危険性のある薬品の持ち込みは、申請して許可を得たものとし、必要最小限の量に限ります。劇物や毒物は鍵のついた保管庫で管理します。また、薬品は適切に処理し、危険性のある薬品や観察所の浄化槽で処理できない薬品を流しに捨てません。

7) 幸島観察所に持ち込んだ物は調査終了時にすべて持ち帰ります。やむを得ない事情で、一時的に残す場合は、WRCに許可を得ます。

8) ステーションの利用期間中は、関連法規を遵守します。（関連する法規とは、天然記念物の現状変更に関する規定、飲酒運転の禁止などの交通法規などを含みます。）

9) 幸島および幸島観察所を利用中の全ての活動は自己の責任で行い、活動中に起きた事故やトラブルについて、WRCに責任を問いません。

10) 幸島観察所利用規程を遵守します。

11) 以上の項目に反した場合、以後の幸島観察所の利用を禁じられても異議ありません。

幸島観察所利用に関する上記の事項に同意します

申請代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

私は、申請書の研究・利用内容について十分に把握して指導をし、上記の事項を代表者および利用者全員に 遵守させることに同意します。また、研究・利用中に万一問題や事故等が生じた場合は責任をもって解決 することに同意します。

指導教員・受入れ教員（代表者が学生、大学院生の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

（氏名、日付の入力と、メールなどでの送信をもって、同意したとみなします。代表者が大学院生の場合、指導教員にもメールで同報してください。）

屋久島観察所の利用に関する同意書

京都大学野生動物研究センター長 殿

　私は（個人で申請の場合）／私達は（グループで申請の場合）、京都大学野生動物研究センター（以下、WRC）の 定める、屋久島観察ステーション（以下、ステーション）の利用に関する以下の事項に同意します。

1) 実施予定の研究は、他の屋久島研究者に広くその内容を知らせており、研究の重複が問題にならないことを確認しています。または、見学や実習が目的のため、本格的な研究の計画はありません。(屋久島で調査実績のある方も、新たな研究については、他の研究者と十分に連絡を取り重複をご確認ください）

2) 利用の際には事前にWRCに申請し、その許可を受けます。

3) 申請した目的以外にステーションを利用しません。

4) 施錠、火の元の管理に注意し、清掃、ごみ捨て、浄化槽の点検、破損設備の報告など、ステーションの維持管理に協力します。

5) 炊事、清掃などの生活に関わる作業を他の利用者と分担し、共同生活が円滑に営まれるよう積極的に協力します。

6) 危険性のある薬品の持ち込みは、申請して許可を得たものとし、必要最小限の量に限ります。劇物や毒物は鍵のついた保管庫で管理します。また、薬品は適切に処理し、危険性のある薬品やステー浄化槽で処理できない薬品を流しに捨てません。薬品をステーション宛に送る場合は、自分達で受け取ります。

7) ステーションに持ち込んだ物は調査終了時にすべて持ち帰ります。やむを得ない事情で、一時的に残す場合は、WRCに許可を得ます。

8) ステーション利用期間中は、関連法規を遵守します。（関連する法規とは、国有林・県有林の入林申請、国立公園内での植物の採取に関する規定、飲酒運転の禁止などの交通法規などを含みます。）

9) ステーション利用期間中の全ての活動は自己の責任で行い、活動中に起きた事故やトラブルについて、WRCに責任を問いません。

10) 屋久島ステーション利用規程を遵守します。

11) 以上の項目に反した場合、以後のステーションの利用を禁じられても異議ありません。

屋久島観察ステーション利用に関する上記の事項に同意します

申請代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

私は、申請書の研究・利用内容について十分に把握して指導をし、上記の事項を代表者および利用者全員に遵守させることに同意します。また、研究・利用中に万一問題や事故等が生じた場合は責任をもって解決 することに同意します。

指導教員・受入れ教員（代表者が学生、大学院生の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

（氏名、日付の入力と、メールなどでの送信をもって、同意したとみなします。代表者が大学院生の場合、指導教員にもメールで同報してください。）